

生涯学習・社会教育に関する調査研究

障害者の生涯学習事例集

「障害の有無にかかわらず共に学び、
生きる共生社会を目指して」

岡山県生涯学習センター

令和6年3月

目 次

はじめに	1
1 テーマ設定の理由	2
2 調査研究の視点	5
3 ヒアリング調査による事例紹介	
NPO法人 NO BORDER 「ダイヤモンド」クラス	
山口県光市	7
支援の必要な子と親の会 「たんぽぽの会」 岡山市	12
美咲町社会福祉協議会 「みしゃモンカレッジ」	
岡山県美咲町	18
岡山県内の公民館での取り組み	
令和5年度 岡山県公民館実態調査より	24
4 専門家による考察 「地域で共に学ぶ状況づくりに向けて」	27

はじめに

平成18年国連総会において「障害者の権利に関する条約」が採択された後、我が国では条約の批准に向け、国内環境を整えるべく、「障害者基本法」をはじめとする障害者に係る様々な法改正等が行われてきました。その中で、教育の分野においては、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築、障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮、特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上等について教育環境が充実するよう制度の改正が行われました。

こうした学校教育での取り組みが進む一方で、障害のある子どもを持つ保護者からは学校卒業後の子どもたちの学びや交流の場について不安の声がありました。また、誰一人取り残されなく生涯にわたり学び続け、その成果を自分たちの生活や地域で生かすことのできる「共生社会」の実現に向けては、障害のある人も夢や希望をもって活躍できる社会を形成していくことが不可欠で、これまで必ずしも十分でなかった障害者の生涯学習における取り組みの充実が重要な課題となっています。

また、岡山県では令和3年3月に策定した「第4期岡山県障害者計画」において、障害のある人が学校卒業後も含めてその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう施策の一層の充実を図ることとしています。

そうしたことから、今年度の調査研究では、今後の施策を推進するうえで参考となるよう障害のある人の生涯学習に取り組んでいる県内外の3つの団体に取材を行い、各団体がどのように障害のある人の学習ニーズに対応し、支援しているかを調査しました。そして、それを基に各団体のそれぞれの特徴的な取り組みについて、障害のある人、本人の主体性や支援体制、地域との結びつきに焦点を当て検証し、その考察を冊子にまとめました。本冊子を通じて、関係者はもちろん、社会全体で障害者の生涯学習に関する理解が深まり、県内における障害者の生涯学習環境がこれまで以上に充実する契機となれば幸いに存じます。

最後に、本調査研究を進めるにあたり、御指導いただきました神戸大学大学院人間発達環境学研究科 津田英二 教授をはじめ、取材等に快く御協力くださいました NPO 法人 NO BORDER、支援の必要な子と親の会「たんぽぽの会」、美咲町社会福祉協議会「みしゃモンカレッジ」の各団体の皆様方に心より厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

岡山県生涯学習センター所長

栗原宏之

1 テーマ設定の理由

【調査研究テーマ】「障害者の障害学習」

【障害者を取り巻く社会の流れ】

- | | |
|-----------|---|
| 平成18年 | 国連総会 「障害者の権利に関する条約」 採択 |
| 平成23年 | 「障害者基本法」 改正 |
| 平成24年 | 「障害者自立支援法」 改正
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」 に改めた
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援
教育の推進(中央教育審議会初等中等教育分科会報告)」 |
| 平成25年 | 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 成立
「障害者の雇用促進等に関する法律」 改正 |
| 平成26年 | 「障害者権利条約」 批准 |
| 平成29年4月7日 | 当時の文部科学大臣から「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大
臣メッセージが出される |
| 平成31年3月 | 「障害者の生涯学習の推進方策についてー誰もが、障害の有無にかかわらず共
に学び、生きる共生社会を目指してー(報告)」 |

【共生社会の実現】

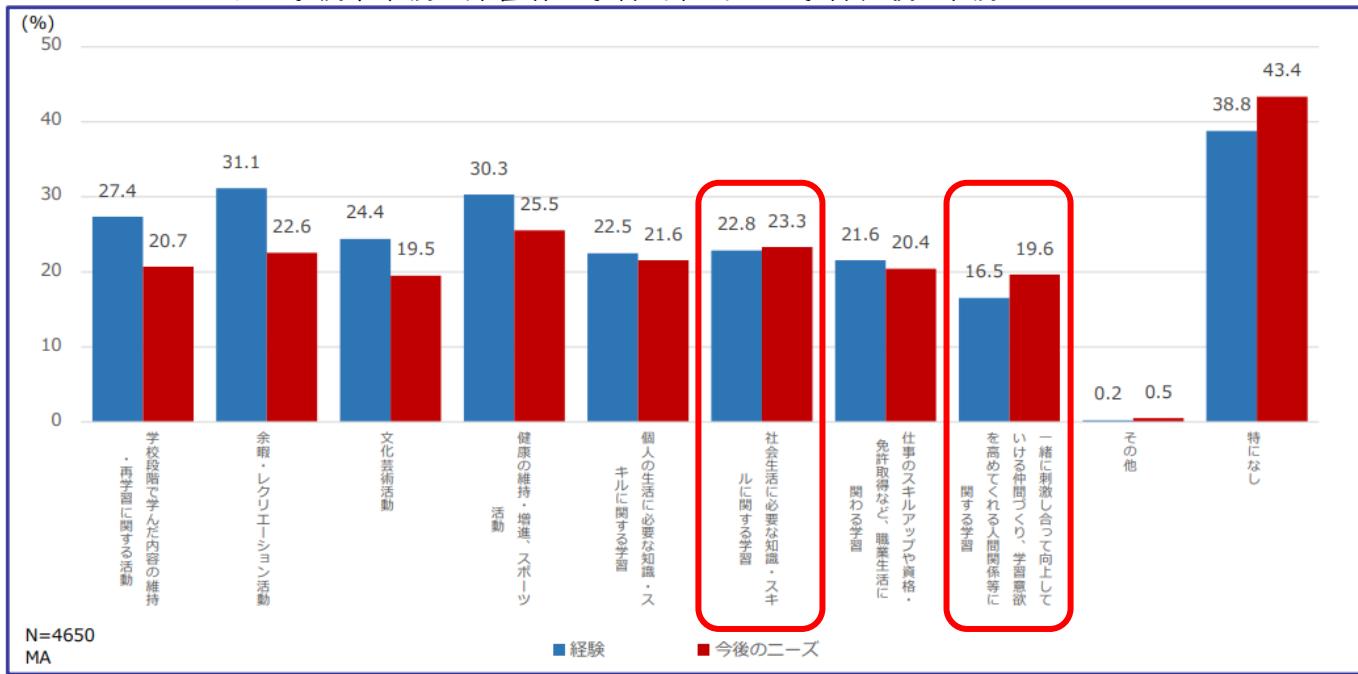
障害者の権利に関する条約第24条では、「あらゆる段階における障害者を包容する教育制度
及び生涯学習を確保」とあり、ライフステージに応じた学びは必要であること、また、平成24年の冒
頭において『共生社会』とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害
者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。」とされ、「共生社会」の実現の必
要性が言われている。さらに、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SD
Gs)でも、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するこ
ととされている。人口減少や高齢化が進む“人生100年時代”においては、「高齢者から若者まで
すべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすこと
ができる社会をつくる必要」がある。

こうした考え方を基本として、障害の有無にかかわらず一人一人が、生涯にわたり学び続け、そ
の成果を自分たちの生活や地域で生かすことのできる「共生社会」の実現を目指し、私たちは、人
づくり地域づくりに取り組んでいく必要がある。

【ニーズと課題】

文部科学省調査によると、「学校卒業後の障害者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ」では、経験よりもニーズが高いものとして、一緒に刺激し合う仲間づくり等、社会生活に必要な知識・スキルが挙げられている。(図1)

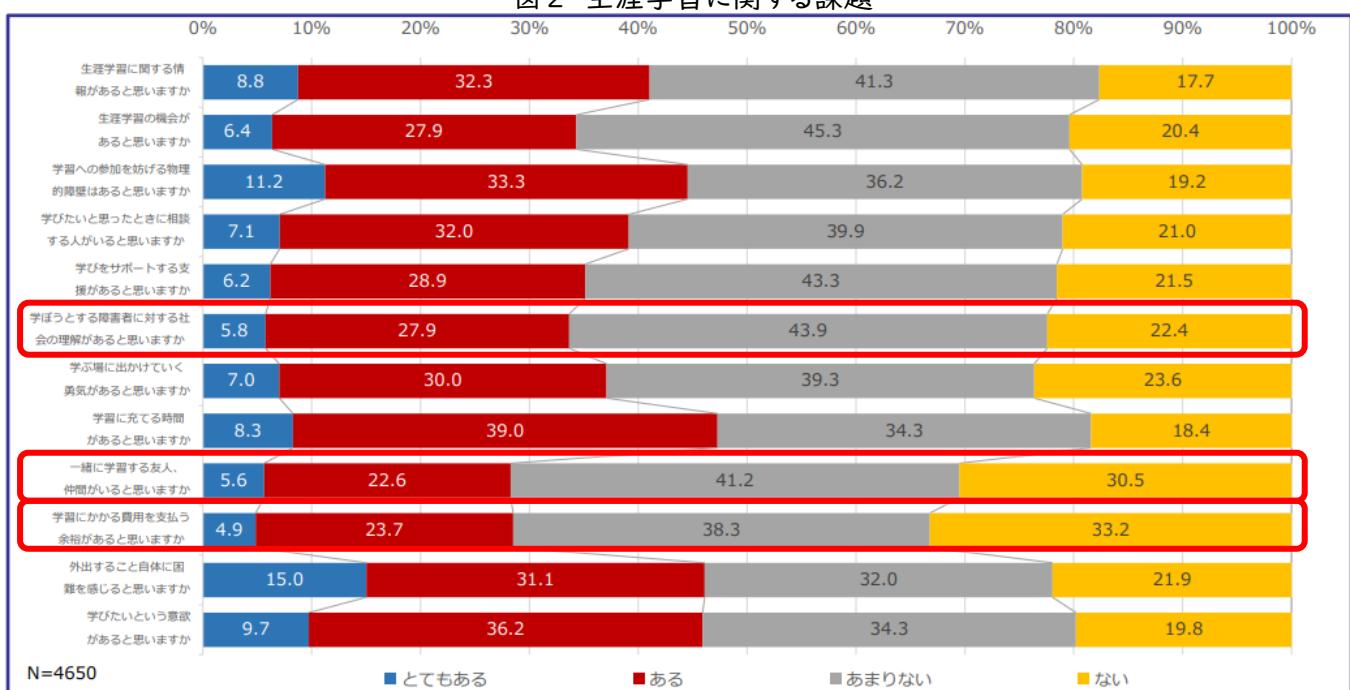
図1 学校卒業後の障害者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ



出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

また、「生涯学習に関する課題」としては、一緒に学習する人、仲間が「いない、あまりいない」、学習費用を支払う余裕が「ない、あまりない」、学ぼうとする障害者に対する社会の理解が「ない、あまりない」等が上位の課題としてあげられている。(図2)

図2 生涯学習に関する課題



出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

障害者の生涯学習に対する今後のニーズと課題を踏まえ、本県では障害の有無に関わらず、ともに学び合う環境、学ぼうとする障害者を地域社会はどのように理解し、支えているのかについて事例を調査することとした。

ここで、対象とした「障害者」について、障害者基本法第2条に規定された「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害含む。）その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」との定義に従って捉えている。

2 調査研究の視点

今回の調査研究の事例選定を行うにあたり、次の視点で検討した。

(1)一緒に学び合う仲間の広がり

「誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向けて、本人の学ぼうとする意志を出発点として、本人の学びたい、やりたいことを発見し、取り組むことができているか。本人が主体的に参加できていることが重要になってくるが、“やりたい”“やってみたい”という思いはあるが、実行に移せていない障害のある人も存在すると思われる。支援者が本人のニーズを拾い上げ、それに合った支援が行えているかにも注目した。

また、共に学ぶ仲間の存在は、人間関係づくりにおいて重要な要素であり、他者との交流を通じてお互いが成長しあうことができると考え、一緒に学び合える環境であるかにも注目した。

(2)持続可能な体制づくり

活動を継続していくために、支援者はどのようにして協力者を得ているか。また、その協力者はどのような立場で関わっているのか。自己犠牲の精神で関わるのではなく、支援者本人も活動に参加することでやりがいを感じ、学びを得られているか、それができていれば、活動を継続的に行えるのではないかと考えた。

また、活動を継続していくために必要な経費についても調査し、助成金に加え、低廉な参加料であれば、参加者の負担も軽減され、長期的な参加や継続的な学びの環境が作られると考えた。

(3)地域社会との結びつき

障害者が孤立する事なく、地域社会が彼らを受け入れ、学びの成果を披露する場が設けられているか、また、地域の人たちも彼らの学びを支援する場面のある活動となっているかなど、地域社会からの理解はあるか、地域の保護者同士も思いや悩みを共有し、本人との関わりに前向きになれるような場面があるかということも重要な視点とした。また、学習機会の提供主体として、NPO法人や社会福祉法人等の民間団体の果たす役割も大きいと考え、NPO法人、社会福祉協議会が主体となっている活動も調査した。

3 ヒアリング調査による事例紹介

- NPO法人 NO BORDER 「ダイヤモンド」クラス 山口県光市
- 支援の必要な子と親の会 「たんぽぽの会」 岡山市
- 美咲町社会福祉協議会 「みしゃモンカレッジ」 岡山県美咲町
- 岡山県内の公民館での取り組み 令和5年度 岡山県公民館実態調査より

NPO 法人 NO BORDER 「ダイヤモンド」(山口県光市)

【取組の概要】

団体名:特定非営利活動法人 NO BORDER(令和2年設立)

活動内容:子どもや障害のある人たちを中心として、各種イベントに参加している。子ども向けダンス教室N-Dancemoving(エヌ-ダンス ムービング(略:Nダンス))の活動を続けていたが、さらに障害のある人対象のクラス「ダイヤモンド」を設立した。
地域の祭り、フェスティバルなどのイベントに出演している。

活動日:月2回以上(第1・3土曜日など)

活動場所:光市内のコミュニティーセンターなど

【運営体制】

1回のレッスンにつき500円集金。毎回のレッスン時に保護者が集金し、講師に支払っている。

月謝制にすると、親子共に「行かなければならない」という気持ちになり、自発的な参加ができないくなるのではないかとの思いから、参加した時に集金する方法をとっている。

保護者同士の連絡はSNSのグループを使用している。

【設立までの経緯】

平成25年、子育て応援クラブにてキッズダンス教室がスタートする。

その後、名称をN-Dance movingとし活動を続けていた。そのホームページを見た特別支援学校に子どもを通わせている保護者から連絡をもらい、障害のある子どもたちにもレッスンをしてほしいとの依頼を受ける。練習の成果をイベント等で披露し、活動に共感する保護者が増えてきたので、NPO法人 NO BORDERを設立、障害のある子どものクラスを「ダイヤモンド」と名付け活動を始めた。



ダイヤモンドクラスのメンバー

【活動の内容】

場 所：山口県光市 室積コミュニティセンター

開催日時：毎月第1・3土曜日 16:00～17:00

開始時刻が近づくと、参加者は保護者と共に集まつてくる。音楽を流して体を動かすだけでも楽しいという意見があったので、より親しみやすい、J-POPやアニメの曲を使用している。音楽が始まると講師のダンスを真似して踊る。細かな技術指導の時間はとらず、曲と講師のダンスに合わせて踊り、気になったところがあれば、音楽を止めて、体の使い方や、リズムの取り方を講師がやってみせる形で、全体に知らせる。

保護者は、参加者のレッスンの様子を見守っている。子どもの様子を見ること、不測の事態が起ったときに対応できるように、送迎と同席を基本としている。

【インクルーシブな活動】 視点3

ダイヤモンドクラスでは、障害のない人と同じようにレッスンをしている。講師の松本さんは、障害者福祉についての専門的な知識を持っていたわけではないが、N-Dance movingで子どもたちを教える中で、学年(年齢)によって指導法を変えるなどのノウハウを持っていた。障害の有無は、すべての子どもの得意不得意と一緒に捉え、障害のない人と同じようにレッスンを始めることにしたが、「どうすることが一番いいのか」は考えようと思ったという。完成度を上げるのではなく、みんながとにかく楽しいのであればそれでいいという形でクラスを続けていた。

さらに、イベント等の発表時に障害のない人のクラスと一緒に出演する環境は大切にしている。

障害の有無に関わらず、一緒に空間で何かを発信することで、地域社会に存在を知ってもらうこと、意識を変えていくことができ、そういった機会が増えるほど気づけることはたくさんあると考えている。



レッスンの様子

【保護者の居場所】 視点1

学齢期を過ぎ、成人となった参加者の保護者は、「仕事以外で活躍できる場所は、学校を卒業したらないので、このクラスを続けてもらってよかった」との感想を持っている。レッスンを見守る中で、保護者同士の会話もできるようになっている。就労体験の話、家庭での生活についての話など、情報交換ができる場であり、また、「昔はやんちゃだったけど、ある程度成長するとここまでなれる」など、先輩保護者の体験も聞くことができ、小さい頃はお互い様なのでみんなでフォローしていくべき良いと互いに伝えあうことのできる場となっている。

また、ハンドメイドを得意とする保護者がチームTシャツのアレンジをするなど、集まる場所があることで自分の得意を持ち寄って楽しく活動できるようになっている。保護者が楽しそうに活動している姿を見て、子どもも楽しいと感じている。

【将来の心配を取り除くために】 視点2

活動は参加者にも保護者にも非常に充実した時間となっているが、保護者はどうしても子どもの将来が気になっている。自分たちがいなくなった後、どのように生きて行かせればよいか、どう生きていくのかについての心配はある。集まる癖がつき、仲間と楽しむことができるようになった彼らに、絵を描いたり、ハンドメイドをするなど、皆の可能性を少しでも引き出すことができるように、ダンス以外の活動時間も確保している。楽しんでつながったことが、居場所だけではなく先につながるように、さらに仕事につながる何かができるのかとの活動を模索中である。参加者の絵を専門の人

たちとコラボし、作品に仕上げ、「音と光のSS(SPECIAL×SUPECIAL)アート展」を開催した。

<保護者の声>

ON-Dance movingの活動に最初に出会った有富さん

支援学校在学中から、子どもの好きなことを卒業後も続けさせたいと考えていました。学校の担任の先生に相談したり、子どものかかりつけの医師にも相談してみました。音楽を聞くこと、音楽に合わせて体を動かすことが好きなので、ダンス教室はどうかとアドバイスをもらい、インターネット上で「ダンス教室」を検索しました。すべてに連絡し、問合せをするつもりで始めましたが、最初に連絡した先がN-Dance moving代表の松本さんでした。

保護者の方たちともざくばらんに話ができる事、講師の松本さんが「楽しめること」をいちばんに考え、子どもたちと接してくれていることはとてもうれしいことです。

【考察】

活動を取材する中で、関わる大人の意識の変化が大きいと感じた。講師の松本さんは、先にも記述したが、楽しんでできることを心がけていた。しかし、ゆっくりではあるが、だんだんと上達していく参加者を見ているうちに、完成度を上げていってもよいのではないかと考えるようになった。「もちろん楽しくないといけないけれど、欲が出てきた」と松本さんは言う。少しゴールをあげていくと、差はあるが子どもたちの覚えが良くなり、変わっていくことに気づいた。それは保護者も同様で、樂しいだけでいいと思っていたが、上手になっていくことにびっくりしたという。保護者が“ここまで”と思っていたことがそうではなく、先を見ることのできる環境を作っていくこと、意識を変えていける場所となっている。

参加者にとっては、好きな音楽に合わせて楽しくダンスをするという他に、外に出る癖、集まる癖がついている。学校を卒業後、予定のない日は一日中家の中にいるようで、このダイヤモンドクラスのレッスンがあるから土曜日はコミュニティーセンターに集まるという生活習慣ができ、集まると友達に会える、一緒にダンスを楽しむことができるという「仲間意識」が芽生えているように思う。

さらに、現在を仲間と共に楽しむだけでなく、将来を考え、さまざまな活動に挑戦し、そのなかで得意なことを見つけ出し、続けていけるような環境づくりを行っていることは注目すべき点である。今は与えられた居場所で活動しているが、現在の活動が将来につながり、自分で活動できる、自分らしさを発揮できる居場所を本人たちの力で得られるような活動を作っていくことは、本人や保護者

だけでは限界があり、第三者の支援は欠かせない。ダンスの指導に限らず、活動に共感し支援者となる人材の確保は今後の課題でもある。

「支援の必要な子と親の会 たんぽぽの会」（岡山市）

【取組の概要】

団体名：「支援の必要な子と親の会 たんぽぽの会」（平成24年設立）

活動内容：社会参加に難しさを抱えている子どもたちの「やりたい」を実現させるために、「支援の必要な子と親の会 たんぽぽの会」として活動を開始した。当事者のやりたいこと、興味のあることを軸として、さまざまな活動に対して意欲的になり、自立のためのスキルが身につくような活動となっている。プロ（専門家）に協力を依頼し、魅力が伝わりやすく、知識に早くつながるようにしている。学びや活動の成果を公民館等で発表する場も設けており、目的を持って活動に取り組むことができている。

参加者：90人（27家族）が登録し、それぞれが興味を持つ活動に参加している。

【運営体制】

年会費 1,000円

岡山県障害児（者）社会参加促進事業費補助金

岡山市市民活動支援金

岡山ESDプロジェクト活動支援助成金

講演会、体験会などはその都度参加費を徴収

【設立までの経緯】

平成23年、岡山市立宇野小学校の特別支援学級に子どもを通わせている保護者間に共通の悩み、「子どもだけで遊ぶとトラブルになる」を解消するために、親子活動としてドッヂボールなどの遊びを子どもたちと一緒に始めた。開催するうちに、学区外の保護者からも子どもを参加させたいとの希望が増え始め、平成24年、学区にとらわれず、参加できるように、「たんぽぽの会」を設立した。

【活動の内容】

<体育館活動>

場 所:岡山市立宇野小学校 体育館

開催日時:毎週金曜日16:30~18:00(毎月第3金曜日は18:30~20:00)

拡大版として、不定期に同校のグラウンドでも活動。

事前に用意されるのは、slackline(スラックライン)、天井からつるされたブランコ、ボール、バドミントンセット、けん玉などである。参加者は発達障害のある子どもたちと、学校に行きづらくなっている子ども。保護者とともに、自分のペースでやってくる。スラックラインに挑戦、バスケットボールのシュート練習、けん玉などそれぞれ、思い思いの方法で遊ぶ。体育館のステージには上がらないことがルールとして決められている。遊びの内容、休憩のタイミングはそれぞれのペースで行う。

また、不定期ではあるが、小学校のグラウンドを使用して弓矢やシャボン玉を楽しむこともある。

第3金曜日の活動には、就労施設で働く成人も参加している。



スラックライン



成人の参加者が自然に小さい子どもをフォローしている

<親子スクール～ココロと体 わたし・あなた・みんな～>

場 所:岡山市立操山公民館

開催日時:不定期で年2回程度

他人との距離感や性について、わかりやすくゲームを交えながら学んでいく。自分と相手には“透明のバリア”があって、自分を守る相手との距離は人によってちがうことを知る。また、“くち”“むね”“せいき”“おしり”(口と水着で隠れる部分)はプライベートゾーンといって、見ない、さわらない、見せない、触らせないこと、それが守られなかったら、「いやだ」と意思表示をし、逃げてもよいということ、また、誰かに相談する方法もあることを知る。

他人との距離感や性の問題については、学校教育だけでは十分に理解できず、不登校傾向にある子どもにとっては学ぶ機会が少なくなる。自分と他人を大切にし、良好な人間関係を築くことを目的とし、ゲームを通じて身体的接触（握手、肩を組む、ハイタッチなど）を依頼し、受け入れ方だけでなく、自分が望まないときは断ることも重要であり、断り方も学ぶ。

<音楽活動>

場 所：岡山市立東公民館

開催日時：毎週 土曜日 18:00～20:30

各自が歌いたい曲、演奏したい曲を練習している。音源は、本人が持参するものもあれば、演奏しているものもある。ピアノ、ドラム、ベースはサポーター（専門家）がおり、練習日や発表会等、都合のつく日には参加している。年2回「音楽まつり」を開催し、練習の成果を披露している。



ドラムとベースはサポーターが担当している



公民館での音楽まつり

<卓球活動>

場 所：旭川荘厚生専門学院

開催日時：毎月 第2・4 火曜日 18:30～19:30

卓球をやってみたいという声を拾い上げ、実現した。同様の活動をする団体との横のつながりから、専門家と出会うことができ、指導してもらっている。現在は、小学生と成人の参加者で活動している。

※ここで紹介した活動以外にも、「企画・体験活動」「中高生とお母さん会」「学習会」「子育てトーク会～スラっとhome～（公民館と共に）」「運営委員会」の活動を行っている。

【プロ(専門家)、得意な人とつなぐ】 視点2

すべての活動を親がやっていたのでは、資源や方策は限られており、親自身が疲弊し、継続的な活動ができなくなる。そこで、専門家や得意な人を探し、その人たちのやり方を見て、当事者が自分で学ぶ活動としている。「こういう風にやりなさい」「覚えなさい」と言われることは苦手なところもあるので、まずは、その子のやり方を尊重し、次に「これもあるよ」と提示してみる。自分のやり方や考え方を尊重してもらうと、自分のやり方「マイルール」に固執せず、別のやり方を試し、挑戦する姿が見られる。また、本質を見抜いているプロと関わることで魅力がより伝わり、疑問を持ったことに対する回答が帰ってくるので、子どもの“興味の旬”を逃さない活動となっている。

プロ(専門家)とつながり学ぶことは、特別なニーズのある子どもや親の会に参加していたからこそ、こんなに楽しく、貴重な経験ができたというメリットにもなっている。

けん玉、スラックライン、ドラム、ベース、卓球では、それ得意としている人に教えてもらい、「音楽まつり」では、岡山で活動するシンガーソングライターの方にも参加してもらうことでホンモノに触れる体験をしている。

また、ものづくり得意とする地域の方が体育館活動のブランコを作ってくれている。

代表の後藤さんは、SNSを使って呼びかけを行うことや、同様の活動をしている他の会からの情報、地域のつながりの中で、プロ(専門家)や得意とする人に出会っている。



手作りブランコ

【保護者も共に参加し学ぶ】 視点1

体育館活動では当事者と一緒に体を動かし、音楽活動では演奏者、スタッフ、観客として保護者が関わっている。共に参加することで、子どもを客観的に見ることができ、保護者同士のつながりも生まれ、情報交換の場にもなっている。親子スクールでの他人との距離感、まずは、自分が大切にされてから周りに目が向いていく内容は、保護者自身が我が子と接する上での必要なものもあり、保護者の学びの場にもなっている。

<保護者の声>

○就労施設へ通うマナミさん（25歳）の保護者

「学校を卒業してから、4年間ほど施設に入所し、就労のための訓練をしました。そこでも余暇の時間の過ごし方として、みんなで映画を見たり、簡単なスポーツをしたりという活動をしてくださっていました。でも、それは結局みんなと同じ行動をすることなので、自分のやりたいことをやるという感覚ではなかったのではないかと思います。現在は、平日はグループホームへ入所しています。

1週間働いて疲れているだろうと思うのですが、“たんぽぽの会”の活動に来るととても楽しそうで、生き生きしています。また、やりたいと思ったこと（バスケットのシュート練習、けん玉）を自分のペースでできるので、とても長い時間一つのことに取り組むことができます。また、保護者同士の会話があり、思いを共有したり、小さなことですが相談できるので、自分自身にとってもよい場所だと思っています。」

○就労施設へ通うユウヤさんの保護者

「学校を卒業してから、いくつか施設に行きましたが、長続きしませんでした。今の施設がいつまで続くかわかりませんが、”たんぽぽの会”の活動を通じて、相談する、確認するという方法を覚え、生活の中でも気持ちを切り替えることができたり、落ち着いて過ごせる時間が増えてきているように思います。余暇の時間の過ごし方については、有償ボランティアによる外出支援も利用していますが、やはり興味のあることができる“たんぽぽの会”では本人も楽しみながら参加しています。私にとっても貴重な場で、代表の後藤さんや他の保護者の方に、自分の抱えている悩みや疑問を話していると、答えが見つかったり、すぐには見つかなくとも話を聞いてもらうことで、思いが整理でき、気持ちが軽くなって穏やかになり、子どもに優しく接することができるようになってきました。」

【考察】

取材したいずれの活動においても、参加者は生き生きとして、非常に楽しそうに活動していた。興味のあることや、やってみたいことにチャレンジする、自発的な活動ができる場があることで心身共に元気でいられるのではないかと考える。参加者は、それぞれに「楽しい」「いろんな話ができる」「自分の居場所だ」と語っている。家庭でもなく、学校や職場でもなく、自分を受け入れ、認めてくれ

る場所（サードプレイス）があるということは、日々の生活を楽しみ、将来を前向きに考えていくことにもつながると考える。

体育館活動では、成人の参加者が子どもをサポートする場面も見受けられた。異年齢の人と接することで「他人を見る」「他人を気にかける」という視点も当事者には生まれているように思える。関わりをとおして、自分は年長だという自覚が生まれ、接し方を学習している。

当事者とプロ（専門家）をつないでいることは先に記述したが、「たんぽぽの会」の活動自体についても専門家が相談に乗り、アドバイスをしている。活動がうまくいかないときや方向性について専門的見地から助言をし、活動の価値付けもしてくれる専門家の存在は、ネガティブになりがちな保護者の気持ちに元気を与え、前向きに変えている。「親子スクール」の講師とは、当事者の現状と抱えている困りごとを共有し、学習する内容や伝え方について事前に細かく打合せをしている。会の活動を理解し、寄り添う支援者を得ていることは、活動が行き詰まることなく、リフレクションとチャレンジを繰り返しながら活動し、関わる保護者もやりがいを持つことができる。当事者、保護者、関わる人々が楽しく学び、“自分はこれでいいんだ”と自らを肯定できる場所となっている。

運営については、各種補助金の活用、公共施設への減免申請により経済的な負担軽減の方法をとっている。すべてを善意のボランティアに依存する活動には限界があり、継続のために運営資金を調達することも大切なことである。

美咲町社会福祉協議会「みしゃモンカレッジ」(美咲町)

【取組の概要】

団体名:美咲町社会福祉協議会

活動内容:障害のある人たちが中心となって、「学びの場」「体験の場」を地域で実施している。講師は“お達者さん”と呼ばれる地域の方々。そば打ち、ホールスタッフ、ダンス体験などを実施している。年間3回の講座を実施し、講座を受講すると卒業証書を受け取ることができる。障害のない方の参加もあり、幅広い年齢層の参加がある。カレッジサポーターと呼ばれる地域住民がボランティアとして携わり、地域の中に開かれた学びの場となっている。

過去の活動

2017(H29)年 第1期生 7名 そば打ち体験、ホールスタッフ体験、傘アート教室

2018(H30)年 第2期生 6名 パン職人体験、消防士体験、ホールスタッフ体験

2019(R元)年 第3期生 2名 チョークアート体験、ダンス体験、ホールスタッフ体験

2020(R2)年, 2021(R3)年はコロナ禍のため中止

2022(R4)年 第4期生 2名 和菓子職人体験、太鼓の達人、ホールスタッフ体験

【運営体制】

赤い羽共同募金助成事業(社協配分)

社協寄付金等

【設立までの経緯】

平成27年、社会福祉協議会職員の小林さんは、障害者本人の会「レインボータートル」の活動に参加し、自身の大学生活のことを話した。障害のある方々から「大学ってどんなところ?」「ゼミってなに?」といった質問がてきた。多くの方は大学へ進学せず、支援学校を卒業すると作業所へ通うか、施設を利用していた。社会福祉協議会の5つの活動原則のうちの一つに「住民のニーズ基本の原則」がある。障害があっても大学で学んでみたいという本人の意見を反映し、自分たちで大学を作つてみようと考えた。

【体験と学び】 視点1 視点3

そば打ち体験は、町内にある「棚田のそば屋『紅(あか)そば亭』」にて開催。そば打ちを体験するだけではなく、そばはどうやってできるのかなど、そばの成り立ちについても学ぶ。ホールスタッフ体験では、町内の古民家カフェで、実際に接客をしたが、事前に接客のマナーについて学ぶ時間を作っている。その他にも、傘アートでは、色を混ぜるとどんな色になるかなど色について学び、傘を自分で彩る体験につなげている。

体験をして「楽しかった」で終わるのでなく、学びの時間を事前に取り入れ、学んだことを体験に活かしたり、体験の中で学びを確認することができるように講座を作っている。学びと体験を合わせることで、参加者の興味、関心を引き出すことや得意なことを見つけるヒントにもなる。



カレッジでのようす

【みしゃモンカレッジ2023 きんちゃい★おーぷんカレッジ】 視点3

「笑顔のお届け便」をオープンカレッジとして開催した。“赤い羽根商品”を作成した障害者福祉施設・団体が美咲町役場第二分庁舎を会場として販売を行う。複数の団体が出展している。障害のある人たちが制作に携わったものを販売することだけが目的ではない。「笑顔のお届け便」があることで外に出て地域の人と触れ合う機会を作ることが重要なのである。こういった機会がなければ、自宅や施設から出ない人がほとんどであり、まずは、地域の人に知ってもらう、話をするきっかけを作ることを大切にしている。



「笑顔のお届け便」での販売

販売をしている当事者の中には、カレッジの「ホールスタッフ体験」を経験し、接客の楽しさを学び、お客様への声掛けや代金計算をしている方もいる。各団体の担当の方によると、当事者たちは人と触れ合う機会があるととてもうれしそうにしている。会話をする表情は明るく、よい刺激になると語る。

【地域の人々の支え】 視点3

みしゃモンカレッジでの講師（お達者さん）はすべて、町内の方々である。遠方での実施ではなく、身近な地域の公会堂や古民家で講座を開催し、身近な人が講師になり、仕事としていることや、得意としていることについて学びを交えた体験を提供している。活動を支えるボランティア（カレッジサポーター）も地域の人である。障害について内容や特性を理解し、障害のある人たちが困っていることを知り、必要な配慮などのちょっとした手助けができるようにとの目的で行われる「あいサポート研修会」を受講した方々にみしゃモンカレッジのサポーターとして協力してもらえるように声かけをしている。

地域の中で、地域の人たちと連携して講座を開催することで、参加者が地域に溶け込み、地域の人が参加者に対する理解を深めるきっかけづくりにもなっている。講座は地域の人たちとの接点となり、コミュニケーションが生まれ、お互いを知ることができる。学校卒業後、地域に戻った当事者たちの居場所をつくることにもつながっている。



「みしゃモンカレッジ」卒業式

【これまでの活動の積み重ね】 視点2

美咲町社会福祉協議会では、「みしゃモンカレッジ」が始まる以前から、障害のある人と地域の人々が共に活動できるような様々な事業を行っている。

障害のある人も芸術活動などを通して才能を最大限に表現でき、生きがいを持ち、自立した生活を地域社会で営むことを目的とした「障害者アート教室」では、地域に伝わる焼き物“桜湖（おうこ）焼”、伝統芸術である“百々（どうどう）人形”などを作っている。ここで講師を務めているのが、地域の「お達者さん」と呼ばれる方々である。この教室で作成したキャンドルポットはキャンドルナイトというイベントで展示され、披露された。教室には、地域に住む障害のある人だけでなく、近隣の障害者施設からも多数の人が参加した。また、施設や団体、個人で作成した個性あふれる作品の展示会「障がい者アート展 わたしの世界 in みさき」を町内外の各所を巡回して開催し、学びの成果を披露する場も設けてきた。

さらに、赤い羽根共同募金に興味を持ってもらうために、障害者施設・団体で作成された“赤い

羽根商品”を直接販売する「笑顔のお届け便」をイベント等で出展し、障害のある人と地域の人とが直接交流できるような場を設けていた。

障害のある人と地域の人とを結ぶために開催された活動の積み重ねと、活動で得られた人材やノウハウを上手につなぎ、カレッジという学びの場を創出している。また、それに携わった人たちの協力と当事者への理解が広がっていたことが、「みしゃモンカレッジ」が地域に根付く要因となっている。

〈社会福祉協議会 会長 村上さん〉

「障がい者アート教室」開催時には、予想以上に多くの参加者が来てくれました。施設からは、「外に出る機会があることがうれしい」との言葉をもらい、広い世界を知ってもらいたいと思いました。できあがる作品も個性豊かなものばかりで、もっといろんなことを体験させてあげたいと思いました。

様々な活動で障害を持つ人が地域の人と触れ合う機会が増えると、地域の人がその子を名前で呼ぶようになるんです。名前で呼ぶことは互いに親しくなり、理解する第一歩だと思うので、その子自身が地域に出ていきやすくなると思います。

〈みしゃモンカレッジ生〉

新しいことがたくさんできてうれしいです！友達もたくさんできし、ほめてもらいました。
また参加したいです。

〈カレッジ生ご家族〉

最初、お話を聞いた時から是非参加させてやりたい。と思っていました。何故なら支援学校を卒業してからは学ぶ機会がなかなか無いからです。内容を見て出来るかどうか不安もありましたが、参加させて良かったと思いました。参加している様子の画像を見て、一生懸命やってる姿は、なかなか家では見られません。いろいろな方から教えて頂き、みんなで学べた事は、とても良かったし、子どもたちの事も少しは知つてもらえたと思います。

障がいがあって上手にできないから…コミュニケーションがとれないだろうから…と逃げていたところもあったので、やればできるということに気づかされました。

何事にも経験をつんでいかなくてはならないと思いました。母は ほんと、いろんなことに気づかされました。できたら、これを第一歩にして、二歩、三歩と経験させていきたいです。

〈ホールスタッフ体験にお客様で来てくださった地域の方〉

最初は障がい者と聞いたら、申し訳ないけど怖いイメージでしたが、今ではその気持ちが全くなくなりました。

みんなの笑顔を見て、自然と自分も笑顔になっていました。これからも協力していきたいです。

自分の息子も障がいがあり、このような場所に参加させたかったです。今は、がんばるみんなのために少しでも何か力になればと思っています。

【考察】

美咲町社会福祉協議会では、「だれもが安心して豊かに暮らせるまちづくり」を実現するために、福祉の観点から個人を支える活動と地域づくりの活動を行っている。また、「○住民活動主体の原則○住民ニーズ基本の原則○公私協働の原則○民間性の原則○専門性の原則」5つの原則に基づき活動をしている。今回取り上げた「みしゃモンカレッジ」は障害者活動支援事業の一つである。民間の福祉団体だからこそ困り感を抱えている少数の人たちのニーズを拾い上げることができ、「障がい者アート教室」や「笑顔のお届け便」という既に行っている福祉事業のノウハウや関係者との結びつきもあり、「みしゃモンカレッジ」の基礎となっている。

みしゃモンカレッジの講座では、ニーズに沿った体験活動は、当事者が楽しんで、意欲的に参加できるものになっている。講座には、体験だけでなく「学び」の要素も加えており、当事者が興味を持ちやすく、体験活動の意味を考えることができるようになっている。この、学びと体験がきっかけとなり、興味関心や得意なこと、才能の発掘にもつながると考えられる。また、年間3回行われる講座を受講すると、卒業証書が授与され、学びの証を残すところも特徴的である。体験と学びを足跡として残し、目に見える形で記録しておくことは、当事者の承認欲求を満たし、達成感を味わうことにもつながっている。

障害のある人が社会参加をする際に、周囲の理解不足や介助者の不足が妨げとなっていることが多く、それを解消するために「あいサポーター研修会」の受講者にサポーターとして活躍してもらうことは、当事者がのびのびと活動でき、保護者も安心して参加させることができる。また、地域の

人が講師やサポーターとして関わることで、地域ぐるみで当事者を見守り、支援でき、当事者にとつても地域社会で生活するという自立へのきっかけとなっている。関わる人も当事者に対する理解をより深め、支援の方法を学んでいく機会でもあり、共生社会の実現に近づく活動である。

みしゃモンカレッジには地域の当事者たちのニーズを拾い上げており、活動や人をつなぐハブとなる人材の存在は大きい。地域の人とのコミュニケーションを欠かさず、ちいさなことにも目を向け、学びを通じて地域を結んでいこうとする担当者の力は非常に大きく、今後、人と活動をコーディネートできる人材を確保していくことで活動はさらに広がっていくと考える。

岡山県内の公民館での取り組み

【公民館実態調査】

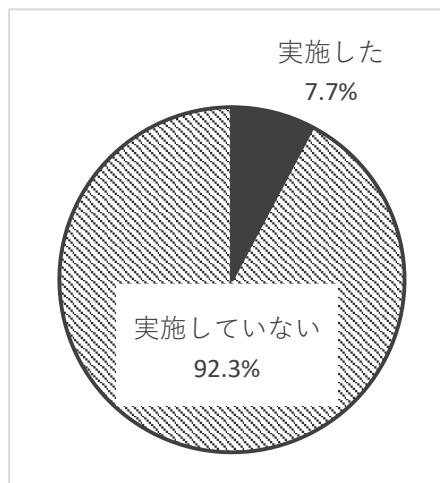
岡山県公民館連合会が5年に一度実施

調査対象：岡山県内すべての公民館 284 館

調査期間：令和5年7月13日～令和5年9月28日

調査項目で「障害をもった方を主な対象とした事業・活動を実施したか」について質問をしたところ、21館が「実施した」と回答（グラフ1）。「実施した」と回答した公民館（17館）へ、活動内容についてのヒアリング調査を行った。（表1）

障害をもった方を主な対象とした
事業・活動を実施したか（グラフ1）



実施した内容（表1）

内容	数
勉強会	3
茶話会・お話会	3
団体への会場提供	3
ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツ	2
作品展示	1
子ども食堂運営の手伝い	1
手話講座	1
バリアフリー映画上映会	1
手話サークルの活動支援	1
人権活動の一環として	1
その他	1

【回答の多かった活動内容】

<勉強会>

座談会形式で開催しており、参加者のほとんどは発達障害の子を持つ保護者である。内容は発達障害に関して理解を深めるもの、アンケートからテーマ（“お金のルール”“スマホ”“SNS”など）を決め、講師を呼んで学習し、併せてフリートークの時間を設けている。発達障害の子を持つ保護者は悩みを一人で抱えていることが多く、勉強会の後の交流は、保護者同士のつながりづくりの場にもなっている。

<茶話会・お話し会>

発達障害や不登校の子どもを持つ保護者や支援者が集まり、やわらかい雰囲気の中でざくばらんに思いを語ることができるような場づくりを心がけている。

【特徴的な取り組み】

<岡山市立御南西公民館>

活動日:毎月第3火曜日

運 営:民間団体と社会福祉法人、公民館の担当者

活動内容:年に2回程度講師を招いて学習会も開いている。発達障害や不登校の子どもを抱える保護者や支援者が参加し、自己紹介をしていく中で悩みや困りごとが共有され、情報交換ができる場となっている。また、成人となった当事者が参加したときには、年代に応じた本人の困り感を語ることもある。他の民間団体も参加することがあり、運営団体同士の交流がなされ、新しいつながりも作られている。

<岡山市立瀬戸公民館>

活動日:毎月第3金曜日(令和4年より)

運 営:NPO法人、公民館

活動内容:公民館が所在する地域の小学校低学年の児童数が増加しており、支援を必要とする子どもの数も増加していた。そのような現状を受け、地域にNPO法人が誕生し、公民館と共に活動を始めた。支援の必要な子どもがいる保護者、支援者、地域の人が集い、障害者の社会参画について考えている。また、特別支援学校の教員の話や教員経験者から特別な配慮を要する生徒に対する高校入試の話など、上級学校について知る機会も設けている。

令和5年は、長期休業中の開催を親子での参加とし、子どもは大学生や高校生の支援で体験活動を行い、保護者は別室でお話し会に参加するという運営の方法をとった。

困り感を抱える子どもたちには、幼い頃から第三者に聞くこと、助けを求める経験を重ねてほしいという担当者の思いから、支援者をかかわりやすい学生や地域の人にしており。公民館の中にも開放的なスペースや落ち着ける場所を用意し、自宅でもなく学校でもないサードプレイス(居場所)となるような工夫をしている。

【理解を深め、支援の輪を広げる】

これまでに紹介した活動以外には、ニュースポーツに親しむ活動や手話教室、バリアフリー映画上映会などが開催されており、障害や困り感を抱えている人と共に活動するための知識や方法を学ぶ機会や、障害の有無にかかわらず誰もが共に活動できるきっかけづくりの場となっている。また、公民館祭りの際に市のパンフレット等を、当事者が挨拶しながら配布するといった活動もあり、障害者が地域の人々と関わるきっかけをつくり、地域の理解を広げることにもつながっている。その他にも公民館で活動する福祉サークルと文化団体とをつなぐことで、障害者に様々な体験の場を提供する活動も行われている。

公民館は地域社会における学びのプラットフォームとして、職員は地域の人と人とのつなぎ、住民がより主体的に地域づくりに参画できるよう促す役割を担っている。いずれの活動も地域の人との関わりの中からニーズを拾い上げ、障害者とその家族が仲間と時間を共有しながら学び合い、生活を楽しむことができるようという、公民館の思いが感じられた。また、地域住民に身近な存在として位置付いている公民館で、学齢期の障害者や困り感を抱える子どもたちを対象にした事業を行うことで、子どもたちが学校卒業後、地域社会での生活へスムーズに移行でき、地域社会からの支援も自然に得られるような環境づくりができる。

現在は、保護者が悩みを共有し解決していくよう、子育てに前向きになれるような“保護者支援”の取り組みや、健常者が障害について理解を深め、体験するといった“知ること”が主となっている活動が多いが、その活動を障害の有無に関係なく、仲間作りができる場となり、体験を通して学ぶことのできる取り組みとしていくことで地域コミュニティーでの“共生”を実現する活動となっていくのではないだろうか。

地域で共に学ぶ状況づくりに向けて

神戸大学・教授

津田英二

自由時間はたっぷりあるけれども、その自由時間を有意義に過ごすことができない、という障害者は多い。兵庫県の知的障害者を対象とした調査では、811名の回答者のうち、平日で4時間以上の自由時間があると答えた人が7割以上、休日で8時間以上の自由時間があると答えた人が6割以上おり、また、「自由時間に何か活動に参加したいが、活動の機会がない」と答えている人が過半数の453名もいた※。

私の身の回りにいる知的障害のある人たちとの会話から得られる実感も、このデータを裏付けているように思う。特別支援学校高等部の生徒に、「夏休み、どうやって過ごしてた?」と尋ねると、「youtubeを観ていた」という答えが返ってくることが多い。

いろいろな要因によって、障害者の多くは、社会教育や生涯学習の活動から排除されてきたといつよい。学びからの排除の要因には、一緒に参加する仲間や支援者がいないこと、交通の手段が乏しいこと、経済的に余裕がないこと、物理的な障壁、いい指導者と出会えないこと、周囲の無理解への恐れなど、いろいろある。その結果、学校卒業後に成長を実感する機会が乏しいこと、生き生きとした生活が保障されていないことといった不利益が生まれる。社会教育の振興に責任のある立場の職員は、さまざまな排除の要因があることを、まずは認識する必要がある。

その意味で、本報告書の中にある次の記述に目が引かれる。

“公民館は地域社会における学びのプラットフォームとして、職員は地域の人と人とつなぎ、住民がより主体的に地域づくりに参画できるよう促す役割を担っている。いずれの活動も地域の人との関わりの中からニーズを拾い上げ、障害者とその家族が仲間と時間を共有しながら学び合い、生活を楽しむことができるようという、公民館の思いが感じられた。”(p.25)

ここでいみじくも指摘されているように、障害のある人たちも、地域を成り立たせる重要な構成員であるという観点が大切なのだと思う。「障害者は要支援者」という固定的な枠組みのみに囚われていたら、今までと同じように学びの場や活動の場からの排除が起こる。要支援者という枠組みか

ら自由になれなければ、「支援は社会福祉の役割」「支援は支援のプロに任せるべき」という声に押されてしまうからだ。

社会教育・生涯学習の観点から、これまで地域や社会の実質的でかけがえのない構成員として認められてこなかった人たちが、さまざまな場面で「仲間」として迎え入れられていくようになることが、「障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して」という本調査研究の核心だと思う。障害者を主な対象とした事業・活動を実施している公民館が7.7%に過ぎなかつたという岡山県公民館連合会の調査の結果は、今後の施策展開の起爆剤にしてほしいと思う。

もちろん、このデータには表れない、通常の公民館の事業や活動に障害者が参加しているという事例もある。そのような事例も重要で意義深い。とはいえる、ほとんどの公民館で実際に起こっていることは、「障害者にも公民館に来てもらいたいと思っているものの、実際には来館する障害者はほとんどいない」という状況なのではないだろうか。「誰が来てもいい公民館」だからこそ、社会から排除された経験のある人の中には、「自分は受け入れてもらえない場所」と認識し、敬遠している人もいるかもしれない。例えば、公共の場で厳しい言葉や視線を投げかけられた経験のある障害者が、たくさんの人の集まる場所では萎縮するようになってしまっても不思議ではない。

その点、本報告書の「たんぽぽの会」の紹介にある記述が示唆的である。

“「こういう風にやりなさい」「覚えなさい」と言われることは苦手なところもあるので、まずは、その子のやり方を尊重し、次に「これもあるよ」と提示してみる。自分のやり方や考えを尊重してもらうと、自分のやり方「マイルール」に固執せず、別のやり方を試し、挑戦する姿が見られる。また、本質を見抜いているプロと関わることで魅力がより伝わり、疑問を持ったことに対してすぐに回答が帰ってくるので、子どもの“興味の旬”を逃さない活動となっている。”(p.15)

「こういう風にやりなさい」「覚えなさい」「ちゃんとあいさつをしなさい」「静かにしなさい」「走らない」……。それらがいちいち苦手である人たちは、多くの指示命令によってがんじがらめになるような学びの場には、自発的に出かけようとは思えない。これは、公民館職員だけに問い合わせられていることがらではなく、公民館利用者全体、さらに言えば地域住民全体に問われていることなのだと思う。学習者の「やりたい」「知りたい」「挑戦したい」「仲間と一緒にいたい」という内発的な思いに寄り添い、支える文化が、地域の中に、あるいは施設の中に根付いているかどうか、ということが問われる。むしろ、公民館は地域にそのような文化を創出していく役割が課されていると考えるべき

ではないかと思う。

現在、兵庫県では「ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト」という取り組みを行っている。博物館を障害者の地域の学びの場として活用できるようにするための取り組みで、障害者で調査隊を編成して博物館に出かけ、調査結果を博物館側と共有して役立ててもらおうとするものである。この取り組みで実感していることの一つに、調査隊として博物館に出かけた障害者が、「博物館ってこんなにおもしろいところだったんだ」と気づくケースが多いことがある。「どうせ難しくてわからないだろう」「どうせ邪魔者扱いされるのだろう」という先入観によって、博物館を敬遠している人が多いという事実を頭の片隅に入れておいてほしい。

公民館でも、まずは、「公民館に行ってみたら、案外みんな温かく迎え入れてくれて、活動もおもしろかった」という状況を創り出す、ということが大切だと思う。そしてそのような状況が生み出されたら、次々と新しい展開が待っているだろうと思う。この点については、本報告書の「みしゃモンカレッジ」の紹介にある記述が示唆的である。

“地域の中で、地域の人たちと連携して講座を開催することで、参加者が地域に溶け込み、地域の人が参加者に対する理解を深めるきっかけづくりにもなっている。講座は地域の人たちとの接点となり、コミュニケーションが生まれ、お互いを知ることができる。”(p.20)

「社会の多様な構成員が生き生きと楽しく共に学ぶことを通して、共生社会を実現させていく」というビジョンは、これからの中でもますます共有されていくに違いない。公共的な学びに責任のある公民館は、このビジョンを実現させる呼び水の役割を担わなければならない。さらに言えば、これまで学びの場から排除されてきた人たちを、学びの場に包摂する努力を重ねることこそ、停滞していた学びの場に改めて息が吹き込まれ、生き生きとした公共的な学びが復活あるいは開花するのではないか。

※ 兵庫県障害者生涯学習アンケート調査結果（2021年10月）の全体像は、次のアドレスで読むことができる。<https://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/resources/hyogo-survey-result2021all.pdf>

発行 岡山県生涯学習センター

〒700-0016 岡山市北区伊島町三丁目1番1号

Tel:086-251-9751(振興課)

<https://www.pal.pref.okayama.jp/>